

人権を脅かす「土地利用規制法」が成立

6月16日未明の国会で成立了「土地利用規制法」は、政府に歯止めのない調査権限を与える、自衛隊基地などの周辺住民を監視するものとなっています。

自衛隊基地から 1kmの範囲を監視

「土地利用規制法」は、自衛隊基地などの周辺約1キロの範囲にある土地の所有者や利用状況を調査して「機能阻害行為」があれば利用中止を勧告し命令できるようになります(左の地図参照)。特に重

害行為」があれば利用中止を届けや虚偽の届け出による土地取り引きには、「3年以下の懲役または3年以下の罰金」が科せられます。

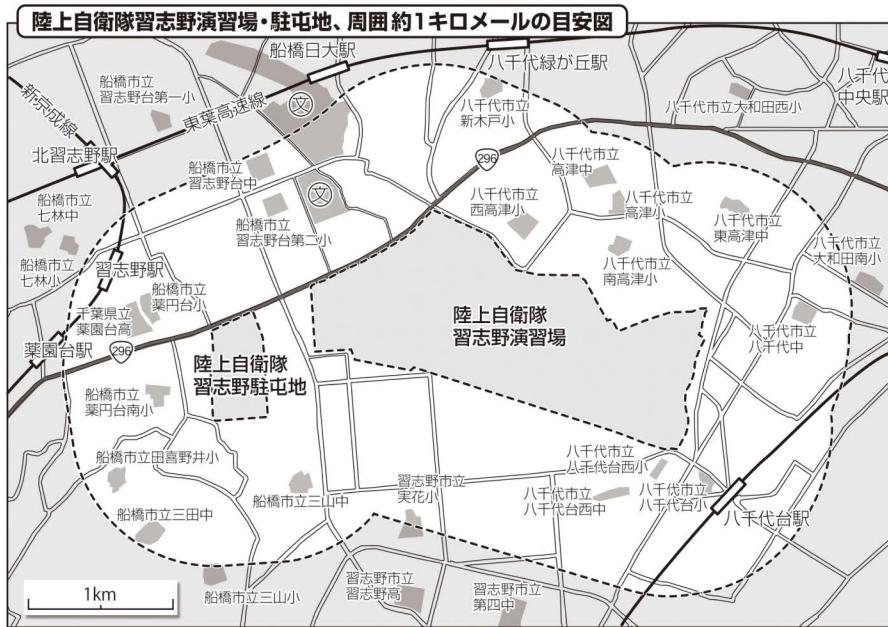
合は「2年以下の懲役または200万円以下の罰金」、無役または300万円以下の罰金」が科せられます。

NSSでの発信など、個人に関係があるかどうか、判断するのは調査する側であり、条文上も限定がありません。

これまで、自衛隊のイラク派兵に反対する市民の活動が情報保全隊により監視され、公にしていない個人情報まで収集されていました。政府によると市民監視と情報収集は、「土地利用規制法」により、さらなる範囲の拡大と一元的な管理が可能となります。第三者によるチェックや歯止めの仕組みはありません。

最大の問題は「土地利用規制法」が、土地や建物の利用状況調査を名目に幅広い市民監視を可能とするものであ

る機能阻害行為について、政府の意のままに監視されることがあります。勧告、命令、罰則の対象と



命令に従わなければ懲役や罰金刑

り、その歯止めがないことで、その調査や情報収集の対象は誰なのか、条文上の制限がないことを政府も認めており、あらゆる人が対象となります。

要な施設周辺は「特別注視区域」に指定され、一定面積以上に不動産取引に国への事前届け出を義務付けます。利用中止命令を拒否した場

で、その歯止めがないことです。

調査や情報収集の対象は誰

のままに罰則が適用されることがあります。

「規制法」の必要性について、政府は、外国資本による不動産購入を契機とするリスク

といいますが、これまで安全保障上の懸念が生じたケースは確認されておらず、そもそも法律自身必要ありません。

法律に定めはありません。罪となるべき行為は法律に明示されていなければ政府の思いのままに罰則が適用されるこ

とになります。

解決されない教員未配置 船橋市内で小中学校14校が「未配置」に

千葉県内の小中学校(千葉市除く)で、教員の「未配置」が173人(小学校13人、中学校41人)に上る

ことがわかりました(6月1日現在)。「未配置」は、出産休暇や病気などで長期に休まなければならなくなつたにもかかわらず、代わりの教員が配置されないために起こります。

長期休暇の代替配置は千葉県教育委員会の責任ですが、「確保するよう教員免許所有者に当たつてはいるが、難しい」としています。しかし教育現場はただでさえ多忙を極めています。

みません。毎年、一定数の未配置が出ているので、その分に見合う常勤教員を確保して、こうした事態を起こさないようすべきです。

市長選挙で大規模開発が争点に

6月20日投票で行われた船橋市長選挙で、「明るい船橋民主市政の会」の丸山慎一前県議は2万7744票で当選には及びませんでした。丸山慎一前県議は「みんなさんから寄せられた思いに応え、これからも全力をつくします」と話しています。



[船橋市内の教員未配置の状況]

	未配置となっている学校名
小学校	葛飾、高郷、習志野台第二(2人)、船橋、法典、前原、三咲、三山東、宮本、若松
中学校	御滝、二宮、三山、八木が谷

※2021年6月1日現在

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。

その分、その学校の先生の人数が減るため、先生方に大きく影響が出ます。